

## 平成29年度事業計画

増嵩する救急医療需要に対処し、仙台市における急病者の迅速及び適正な受療を促進するため、初期救急医療を提供するとともに、電話による初期救急医療機関案内を行うことにより、地域住民の医療水準の向上と健康の保持増進を目指す。救急医療に関する情報の収集・提供、救急知識の普及啓発を図るため、次の事業を行う。

### 事業計画の概要

#### 公益目的事業

##### (1) 休日夜間診療所運営事業

###### ア 仙台市急患センターの運営

診療科目（初期救急診療） 内科・外科・整形外科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科

〔但し整形外科，婦人科，眼科，及び耳鼻咽喉科の診療は，盆を除く休日（昼間）とする〕

###### イ 仙台市北部急患診療所の運営

診療科目（初期救急診療）内科・小児科・外科〔但し小児科診療は平日の月～木を除く〕

###### ウ 仙台市夜間休日こども急病診療所の運営

診療科目（初期救急診療）小児科

##### (2) 初期救急医療機関案内

###### ア 医療情報の提供

##### (3) 市民医学等医療啓発活動講座の実施